
国際証券業協会会議（ICSA）第20回年次総会について

日証協・平成19年5月13～15日

国際証券業協会会議（ICSA）第20回年次総会が、去る5月13日から15日の間、カナダ投資業者協会（IDA）が主催してカナダ トロントにおいて開催された。

国際証券業協会会議（ICSA：International Council of Securities Associations）は、国際証券市場における取引慣行及び規則の調和を図り、メンバー間の情報交換及び理解を促進し、国際証券市場の健全な発展に寄与することを目的に、1988年、本協会の提唱により設立された。現在の会員数は13ヶ国（地域）14団体である。

本年次総会には、別紙1のとおり、メンバー団体、オブザーバー団体から50名弱の参加があった。

本年次総会の議事は以下のとおりである。また、本年次総会については、別紙2のとおりコミuniqueが採択されている。



1. 主催者及び主催国からの挨拶、講演

主催者であるカナダ投資業者協会（IDA）のジョー・オリバー会長からの開会挨拶の後、オンタリオ証券委員会デイビッド・ウィルソン委員長からカナダの証券規制について講演があった。

2. 規制・市場システムの改革状況に関する討議

アジア、ヨーロッパ、北米及び南アフリカの参加団体から、自国市場における規制・市場システムの改革状況について報告が行われた。本協会からは、金融商品取引法の内容について安東会長が報告を行った。

また、ゲストスピーカーであるハーバード ロースクール客員教授のロバート・グローバー氏及びシティグループ グローバル マーケッツ カナダ会長のスタンレー・ハート氏から、米国及びカナダにおける規制改革の方向性について講演が行われた。

3. クロスボーダー規制に関する討議

ロエル・カンポス米国証券取引委員会委員／IOSCO 専門委員会副議長から、米国で検討されているクロスボーダー取引における規制の協調について講演があった。その後、ICSAの参加団体（SIFMA、IDA、ICMA）から、同議題について民間サイドからの考え方が示され

た。

また、ニック・バニスターNASD 上級副社長から、証券従業員に対し各国に共通して求められる資質及びその国際基準を設ける可能性について講演があった。

さらに、「証券分野における世界的な自由取引の展望」と題するパネルディスカッションが行われ、通信技術・取引手法の革新が進む中で、より自由で円滑な証券取引を促進するために推進すべき、各国（地域）内での規制の改善、整理・統合、国際的な規制の協同等について議論が行なわれた。なお、同パネルディスカッションは、現地のケーブル・テレビで中継された。

4. 個人投資家保護に関する討議

個人投資家の保護に関し、個人投資家の仕組商品の取引に焦点を当てたパネルディスカッションが行われた。また、ICSA の個人投資家に関するワーキングの検討状況について報告が行われた。

5. マネーロンダリング対策に関する討議

マネーロンダリング対策の国際的推進を目的に設立された FATF (Financial Action Task Force on Money Laundering) のフランク・スウェドロブ会長から同組織の活動状況について説明が行われた。その後、ICSA のマネーロンダリング対策に関するワーキングの検討状況について報告が行われた。

6. ヘッジファンドの動向

IMF 金融・資本市場部 トッド・グルーミ氏からヘッジファンド及びその規制の要否に関するG7等での議論の動向について講演が行われた。

7. 次回総会

次回年次総会は、韓国証券業協会（KSDA）の主催のもと、韓国において開催される予定である。

以 上

国際証券業協会会議 (ICSA) 第 20 回年次総会参加団体

1. ICSAメンバー

米国：	全米証券業協会 (NASD) 証券業者金融市場協会 (SIFMA)
カナダ：	カナダ投資業者協会 (IDA)
英国：	ロンドン投資銀行協会 (LIBA)
スイス：	国際資本市場協会 (ICMA)
フランス：	フランス投資会社協会 (AFEI)
イタリア：	イタリア金融仲介業者協会 (ASSOSIM)
スウェーデン：	スウェーデン証券業協会 (SSDA)
トルコ：	トルコ資本市場仲介業協会 (TSPAKB)
南アフリカ：	南アフリカ債券取引所 (BESA)
韓国：	韓国証券業協会 (KSDA)
台湾：	台湾証券商業同業公会 (TSA)
豪州：	オーストラリア金融市場協会 (AFMA)
日本：	日本証券業協会 (JSDA)

(14 団体、35 名)

2. オブザーバー

米国：	全米先物協会 (NFA)
カナダ：	カナダ投資業協会 (IIA)
ドイツ：	ドイツ証券取引所参加者協会 (BWF)
デンマーク：	デンマーク証券業協会 (DSDA)
インド：	インド証券取引所参加者協会 (ANMI)
中国：	中国証券業協会 (SAC)
国際機関：	国際スワップ・デリバティブ協会 (ISDA)

(7 団体、12 名)

以 上

国際証券業協会会議 2007 年年次総会コミュニケ (仮訳)
(カナダ・トロント)

国際証券業協会会議 (International Council of Securities Associations: ICSA) は、2007 年 5 月 13 日-15 日、カナダのトロントで会合を開き、会員各国における資本市場及び証券業界に影響を及ぼす活動・動向について議論し、新たに取り上げることとし又は承認した。ICSA は、(1)規制の調和と、また適切な場合には、相互承認を促進し、(2)ICSA 会員間の相互理解及び情報交換を促し、もって国際証券市場の健全な発展を支援し促進することを目的としている。ICSA は、世界の株式、確定利付商品及びデリバティブ商品において大宗を占める市場において活動している業者団体及び自主規制機関で構成されている。

2007 年の ICSA 年次総会は、カナダ投資業者協会(IDA)の主催で開催され、ICSA の全会員が参加した。また、金融市場の様々な分野を代表する国際機関の代表者や、中国、デンマーク、インド及びドイツからのオブザーバー参加もあった。

2007 年の ICSA 年次総会における議論の主な焦点は、規制の収斂及び規制体系の相互承認の促進であった。オンタリオ証券委員会のデイビッド・ウィルソン委員長から、カナダにおける規制収斂の強化への取り組みについて有益な講演が行われた。また、米国証券取引委員会のロエル・カンボス委員による準拠規則の代替に係る提案についての講演があった。代表団はまた、各国における証券取引の自由化推進のための施策について議論した。代表団は、上記及びその他補完的なイニシアチブが証券業界にとり極めて重要であるとの認識で一致し、規制の収斂、また適切な場合には、規制体制の相互承認を推進するために自国の規制当局と共に取り組むことを表明した。

代表団は、規制及び法律の枠組みを、各国の証券業界の現状に即したものとする取り組みについて議論した。カナダにおける証券法制現代化作業部会の委員であるスタンレー・ハート氏及び米国資本市場規制委員会の委員であるロバート・グローバー氏の講演が有益なものとなった。代表団は、2006 年年次総会で承認された「ベター・レギュレーションのための原則」の重要要素である「市場失敗の分析」のコンセプトを明確にするため、ベター・レギュレーションに関するワーキング・グループでの取り組みについて議論した。

代表団は、ヘッジファンド業界の規制の必要性について、規制機関、政府当局者及び市場参加者間で行われた国際的な議論の進展について検討した。代表団は、IMF の W.

トッド・グルーミ氏により、国際資本市場においてヘッジファンドが担っている積極的な役割及び過去数年に行われてきたヘッジファンド規制についての議論における重要な変更点についての講演を受けた。

代表団は、金融活動作業部会（FATF）におけるマネー・ローンダリング対策及び金融テロリズム対策を調整するための国際的な取り組みについて検討及び議論を行なった。金融活動作業部会長のフランク・スウェドラヴ氏は、マネー・ローンダリングに関する40の勧告及び金融テロリズムに関する9の特別勧告の進展並びに、民間部門との対話に係る同作業部会の最近のイニシアチブについて説明した。代表団はまた、マネー・ローンダリング対策へのリスクに応じた対応に関するガイダンスの整備を進めている金融活動作業部会の電子媒体諮問グループへの参加を含め、マネー・ローンダリング対策に関するICSA ワーキング・グループにおける取り組みについて議論した。さらに、代表団は、マネー・ローンダリング対策に関する国際会議の開催の可能性について議論した。代表団は、金融活動作業部会及びICSAのマネロン対策に関するワーキング・グループにおける取り組みに対し強い支持を表明し、マネー・ローンダリング対策に対し国際的なレベルでリスクに応じた対応の導入促進に向け、自国の規制機関とともに取り組むことを合意した。

代表団は、市場プロフェッショナルの認可及び研修に関する世界基準の必要性について議論した。金融市場が世界的に統合されているという事実にもかかわらず、資本市場で活動しているプロフェッショナルに係る認可及び研修は、一般的に各国の規制機関、自主規制機関又は業者により行なわれていると、代表団は指摘した。代表団は、市場プロフェッショナルの認可及び研修に関する国際的な基準の欠如が、市場参加者に対して負担を課しており、また、国際的な資本市場の効率性を低下させているとの認識で合意した。代表団は、問題の重要性及び業界が果たすべき積極的な役割を鑑み、市場プロフェッショナルに係る認可及び研修についての国際的な基準策定を促進する新たなワーキング・グループの設置につき合意した。

ICSAメンバーは、金融市場及び市場参加者に対して全世界的に影響を及ぼしている、技術革新、大規模な規制改革及び法制改革、並びに重大な構造改革及び制度改革の結果として起きている変革について議論した。代表団は、これらの変革は全てのICSAメンバー国に影響を及ぼしているが、変革の程度や方向は国により異なっていると指摘した。代表団は、自国の金融市場及び市場参加者に関する技術革新、規制上及び法制上の改革やその他の構造・制度改革の影響を引き続きモニターしていくことを合意し、今後のICSA会合において、これらの変革について検討を継続していくこととした。

代表団は金融市場参加者と個人投資家との間のインターフェースの改善を目的とした種々のイニシアチブについて議論を行った。代表団は、個人投資家に関するワーキング・グループでの取り組みについて検討した。このワーキング・グループは、各国の株式市場で個人投資家がどの程度参加しているか、個人投資家及び資本市場に対する投資家教育、金融教育の重要性及び個人投資家に対する開示及び適合性基準の国際的な調和の必要性について調査・研究を行っている。

代表団は、個人投資家向けに仕組み商品の開発及び販売を行っている市場参加者に対する「グッド・プラクティス」を整備するため、国際的又はいくつかの国において行なわれている取り組みについて議論した。代表団は、仕組み商品がリスク移転の促進において貴重な役割を果たし、ポートフォリオをより多様化させるための投資家の能力を向上させているとの認識で一致した。しかしながら、仕組み商品の販売においては、個人投資家がこうした商品を完全には理解しない可能性もあることから、投資家保護について深刻な懸念を引き起こしていると代表団は指摘した。代表団は、この分野における市場参加者に対する「グッド・プラクティス」を整備する取り組みを評価し、コンサルテーション期限までに、提案された「グッド・プラクティス」に関し必要に応じフィードバックすることを表明した。

最後に、代表団は、世界的な投資家教育の向上のための非営利の民間組織である、投資家教育のための国際フォーラム（IFIE）での取り組みを検討した。ICSA 代表団は、全ての資本市場において、継続的な成長と安定のためには個人投資家に対する金融及び投資家教育が重要であると指摘し、IFIE による取り組みに対して強い支持を表明した。

年次総会での議論に加えて、トロント・カナディアン・クラブの主催による特別昼食会が開催され、投資家、発行体及び取引所における証券取引自由化の意義について、ICSA 代表団の間での議論が行われた。この昼食会には、カナダ中央銀行及び財務省からの参加者を含む 180 名の観客が参加した。

ICSA の次回の年次総会は、韓国証券業協会（KSDA）の主催により、2008 年 5 月に韓国ソウルで開催される。代表団は、2007 年年次総会で、2009 年年次総会は米国で開催することで合意した。

以 上